

大雨による防災情報（第2報・終報）

新庄河川事務所では10月7日（土）9時00分、災害対策支部（警戒体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異常が認められなかったことから、10月8日（日）10時40分に災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

10月7日（土）	9時00分	警戒体制（砂防）	災害対策支部設置
10月8日（日）	10時40分	体制解除（砂防）	災害対策支部解除

2. 施設点検結果

- 最上川水系
 - 立谷沢川流域 : 12 施設 異常なし
 - 角川流域 : 12 施設 異常なし
- 赤川流域
 - 赤川流域 : 23 施設 異常なし

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL: 0233-22-0262
砂防関係：副所長 窪田 敏一
流域治水課長 土門 弘和